

## 地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名
060003	山形県

### (1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】
			全国(都道府県)委託率
本庁舎の清掃			100.0%
本庁舎の夜間警備			100.0%
案内・受付			100.0%
電話交換			92.1%
公用車運転			93.5%
学校給食(調理)			97.8%
学校給食(運搬)			100.0%
学校用務員事務			38.1%
水道メーター検針			100.0%
道路維持補修・清掃等			100.0%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%
ホームページ作成・運営			100.0%
調査・集計			100.0%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

### (2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐配置している事に対する考え方	【参考】
							全国(都道府県)委託率
体育館	2	2	100.0%		0		95.3%
競技場(野球場、テニスコート等)	2	2	100.0%		0		92.4%
プール	1	1	100.0%		0		93.6%
海水浴場	2	2	100.0%		0		57.1%
宿泊施設(ホテル、温泉施設等)	1	1	100.0%		0		93.1%
休養施設(公園遊歩道、海・山の遊歩道等)	0	0			0		96.3%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		96.8%
産業情報提供施設	3	3	100.0%		0		53.1%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		97.5%
開放型研究施設等	3	1	33.3%	業務の専門性が高いため、直営を継続することが適当と考えている。	1	市内職業能力開発センターに正職員の指導員が常駐している。業務の専門性が高いため、直営を継続することが適当である。(管理部門は隣接している施設の職員が業務しているため不在)	26.9%
大規模公園	9	9	100.0%		0		87.7%
公営住宅	76	76	100.0%		0		67.1%
駐車場	1	1	100.0%		0		87.2%
大規模公園、斎場等	0	0			0		100.0%
図書館	1	0	0.0%	現在、県立図書館の活性化に向けて検討中	1	県立には市町村図書館支援等の役割があることから直営としているが、活性化に向けて検討していく。	12.9%
博物館(県立、市立、私立、私立、私立)	5	3	60.0%	現時点では、直営で運営すべき施設と考えている。	2	適切な資料の収集・保管・展示、継続した調査研究や教育普及活動等には専門的職員の配置が必要と考える。	50.0%
公民館、市民会館	0	0			0		0.0%
文化会館	2	2	100.0%		0		92.2%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	5	4	80.0%	少年自然の家について、1施設新規導入した。平成31年度にも1施設新規導入し、全施設に指定管理者制度を導入する予定。	1	施設の設置目的を達成するため、研修等の各種事業を行う指導員については、専門的職員の配置が必要と考える。	67.7%
特別養護老人ホーム	0	0			0		100.0%
介護支援センター	0	0			0		100.0%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	業務の専門性が高いため、直営を継続することが適当と考えている。	1	業務の専門性が高いため、直営を継続することが適当である。	71.4%
児童クラブ、学童館等	1	1	100.0%		0		85.7%

### (3)庶務業務の集約化

実施状況	委託状況	対象部局				対象業務				【参考】	
実施済	委託有	首長部局	企業局	教育委員会	その他	給与	旅費	福利厚生	財務会計	全国(都道府県)実施率	委託率
○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	97.9%	78.7%

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	業務改革効果
○	○

### (4)自治体情報システムのクラウド化

実施済	○	タイプ	実施時期	自治体クラウドへの移行時期	【参考】	
		自治体クラウド			実施率(都道府県)	単独クラウド
		単独クラウド	平成22年度		0.0%	34.0%

実施予定

実施予定	○	タイプ	実施予定時期
		自治体クラウド	
		単独クラウド	

検討中

検討中	○	検討状況

未実施

未実施	○	実施しない理由

### (5)公共施設等総合管理計画

策定済	○	策定予定	策定予定時期

【参考】

策定割合(全国(都道府県))	100.0%
----------------	--------

### (6)地方公会計の整備

作成済	○	作成予定	作成完了予定年度

【参考】

作成割合(全国(都道府県))	87.2%
----------------	-------

(注1)統一した基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2)「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体